インフォプラス INFO PLUS⊹ 15(火)～31(木)まで「秋の全道火災予防運動」を実施します。秋は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意してください。詳細は石狩北部地区消防事務組合HPまで。(石狩消防署警防課☎74･7165)

市役所からのお知らせ

所 市役所（花川北6･1･30･2）
りんくる（花川北6･1･41･1）

市長室開放

より良いまちづくりのため市政について市長と語り合いませんか？

日時 9日(水)15時～17時
※1件30分
場所 市役所
申込期限 7日(月)17時15分
申込・問合せ 広聴・市民生活課 ☎72･3191

みどりのリサイクル

収集日 16日(水)・30日(水)
問合せ ごみ・リサイクル課 ☎72･3126

市指定ごみ袋の無償交付

紙おむつ・ストマなどを在宅で使用する世帯に、審査の上、指定ごみ袋を交付します。

枚数 10枚(30ℓ袋)／月
算定期間 毎年10月1日～翌年9月30日
申込方法 申請書と必要書類を申込先または各支所市民福祉課へ提出 ※窓口に来る方の本人確認書類を持参のこと

対象	必要書類
石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の給付を受けている世帯	石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付利用決定書、または給付券の写し
石狩市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の規定に基づく地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業の給付を受けている世帯	日常生活用具給付決定書の写し
介護保険制度で要介護4および5の認定を受けている在宅の方で、かつ常時紙おむつを使用している世帯	介護保険被保険者証、紙おむつなどの購入が証明できる書類(レシートなど)

申込・問合せ ごみ・リサイクル課(市役所3階) ☎72･3126

マイナンバーカード

【休日・夜間交付】
「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」が届いている方を対象に行います。 ※本人確認書類を必ず持参のこと
日時 ①6日(日)9時～12時
②24日(木)17時30分～19時
【申請受付臨時窓口】※予約制
写真撮影を行い、オンライン申請手続きをサポートします。
日時 24日(木)17時30分～19時
申込期間 1日(火)～23日(水)
【共通事項】
場所・申込・問合せ 市民課(市役所1階1番窓口) ☎72･3165

就学時健康診断

対象は令和7年4月に市内小学校・義務教育学校(前期課程)に入学するお子さんで、その保護者宛てに案内を送付します(10月上旬に発送予定です。届かなければ要問合せ)。入学に関する心配事もご相談ください。

就学援助費の前倒し支給の申請

本市の認定基準を満たす保護者に対し、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。

対象
①令和7年4月に市内小学校・義務教育学校(前期課程)に入学するお子さんがいる世帯
②令和7年4月に市内中学校・義務教育学校(後期課程)に入学・進学するお子さんがいる世帯
日程 19日(土)・26日(土)、11月9日(土)
場所 りんくる
問合せ 学校教育課(市役所4階) ☎72･3171
申込方法
①就学時健康診断の案内に同封の申請書を申込先または就学時教室の際に入学予定の学校へ提出
②令和6年12月27日(金)までに市HPまたは申込先にある申請書を提出 ※令和7年2月1日(土)時点で就学援助の認定を受けている場合は申請不要です
申込・問合せ 学校教育課(市役所4階) ☎72･3171

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

公開される審議会などの開催予定は、あい・ボードや市HPなどで、都度お知らせしています。議事録は、市情報公開コーナー(市役所1階)と市HPで閲覧できます。

8月の開催状況 問広聴・市民生活課☎72･3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
1	教育委員会叢書発刊編集委員会(市民図書館)	石狩叢書第4巻のテーマ及び発刊までのスケジュールについて	公開	0
2	子ども・子育て会議(子ども政策課)	子どもビジョン(現計画)の評価について	公開	1
6	市民図書館協議会(市民図書館)	「石狩市民図書館ビジョン」「石狩市子どもの読書活動推進計画」の策定について	公開	0
6	学校部活動の地域連携・地域移行等に関する関係機関等協議会会議(学校教育課)	石狩市学校部活動における合同部活動の導入又は地域人材を活用した部活動指導員等の配置等の地域連携及び多様な組織・団体が運営する地域クラブ活動での受け皿を確保する等の地域移行の在り方について	公開	1
8	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	令和6年度地域おこし協力隊の再募集について	公開	1
22	社会福祉審議会(福祉総務課)	第5次石狩市地域福祉計画の策定について	公開	0
22	学校給食センター運営委員会(学校給食センター)	厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について	公開	0
27	国民健康保険運営協議会(国民健康保険課)	石狩市国民健康保険税の改定について	公開	0
27	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
28	下水道事業運営委員会(下水道課)	石狩市下水道事業経営戦略の改訂について	公開	0
29	男女共同参画推進委員会(広聴・市民生活課)	パートナーシップ宣誓に係る制度の策定について	公開	2
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(8月中7回開催)	非公開	—

インフォプラス INFO PLUS

エゾシカの適正な管理を行うため、1(火)～31(木)まで森林や農地をライトで照射しながらエゾシカの頭数を数える調査を美登位・八幡・高岡・厚田区・浜益区で実施します。調査員が夜間に道路を低速で走行することがあります。(環境課☎72・3240)

小・中・義務教育学校の教科書採択

令和7年度に使用する教科書の採択結果・理由などは左記二次元コードと問合せ先で閲覧できます。

問合せ 学校教育課(市役所4階)☎72・3171

▲詳細

児童手当

支払日 10日㈭ ※入金まで数日要する場合あり。制度改正による手当額の変更は12月支給期からです

【申請をお忘れなく!】

児童手当現況届の提出が必要な方には、5月下旬に送付しています。また、添付書類に不足がある場合は別途ご案内します。未提出の方にはお支払いができませんので、早急に手続きしてください。

【養育状況などに変更があったら】

児童を監護しなくなったなど養育状況に変更があった場合は速やかに届け出てください。未提出や遅れた場合は、児童手当の返還を求めることがあります。

問合せ 子ども家庭課(市役所1階18番窓口)☎72・3128

児童扶養手当の手当額引き上げ

11月1日より児童扶養手当制度が次のとおり改正されます。詳細は市HPでご確認ください。

○3子目以降の手当額が2子目と同額の加算額になります

○受給者本人の所得制限限度額が引き上げられます

○令和5年分所得と養育費の8割分を合算した額が限度額未満の場合、手当を受給できる場合があります

○これまで未申請の方が手当を受給するためには、児童扶養手当認定請求書などの提出が必要です

※11月分から受給するためには31日㈭までに提出が必要で、遅れた場合は申請日の翌月分からの受給となります

申込方法 受給者本人が申込先または各支所市民福祉課に来庁のこと(郵送希望の場合は要問合せ)

申込期間 1日㈫～31日㈭ 平日8時45分～17時15分

申込・問合せ 子ども家庭課(市役所1階18番窓口)☎72・3128

▲市HP

国民年金保険料の前納割引

国民年金保険料は、一定期間分をまとめて納付すると割り引きされます。割引額は前納期間や納付方法により異なります。口座振替の半年前納を利用中の方は31日㈭に10月～3月分までが引き落としになります。また、新たに口座振替やクレジットカードでの納付を希望する方は、年度の途中からの前納も可能です。申し込みは市役所・各支所・年金事務所へ。

持ち物 基礎年金番号の分かるもの、預金通帳またはクレジットカード、金融機関届出印(口座振替のみ)、本人確認書類

問合せ 市民課☎72・3122 札幌北年金事務所☎011・717・4115

石狩市中小企業特別融資貸付金 利子補助金

貸付を利用する事業者に、融資利率の0.5%を利子補助します。

※期限厳守。複数借り入れしている場合は件数分の申請書類が必要

対象 令和6年9月までに石狩市中小企業特別融資資金を利用する事業者

申込方法 11日㈮までに指定用紙を提出(郵送可)

※用紙は申込先、商工会議所、北商工会、市内金融機関にあり。市HPからも入手可

申込・問合せ 商工労働課(〒061-3292 市役所3階)☎72・3166

ごみ減量のげん太くん⑰ 生ごみの水切りをしよう!

企画 いしかり・ごみへらし隊

納期限	10(木)	上下水道料金(9月分)
	31(木)	市・道民税・森林環境税(第3期) 国民健康保険税(第5期) 後期高齢者医療保険料(第4期) 介護保険料(第5期) 市営住宅使用料(10月分)
時間外納税相談窓口	上下水道料金	**24(木)17時15分～20時** ●水道営業課(2階8番窓口) ☎72・3133
	市税・国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	電話またはオンライン手続サイトから、時間外納税相談の予約を、希望日の3日前まで受け付けています。 詳細は右記または電話でお問い合わせください。 ●納税課 ☎72・3121 ▲市HP

Web口座振替受付サービス

これまで必要だった「口座振替依頼書」の提出は不要です。手続方法や利用可能な金融機関・税目などは市HPをご覧ください。